

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	松川 雅信 (まつかわ まさのぶ)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第 1202 号
○授与年月日	2017 年 9 月 25 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	近世日本の儒教と喪祭 — 閩齋学派の朱熹『家礼』受容と儒礼実践に関する思想史研究 —
○審査委員	(主査) 桂島 宣弘 (立命館大学文学部教授) 大田 壮一郎 (立命館大学文学部准教授) 高橋 文博 (就実大学教育学部教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、朱熹『家礼』に基づく儒式喪祭礼の受容と実践という視角から、閩齋学派の徳川日本における展開を論じたものである。

序論では、戦前・戦後を通じた閩齋学派研究の動向を整理するとともに、そこに孕まれた問題点を指摘している。戦前期に「尊王斥覇」の「国体」思想として顕彰された閩齋学派評価は、戦後反転した。学派の歴史的連続性と学派的完結性は否定され、概して閩齋学派は古学派の登場によって「克服」されていく対象として、位置づけられることとなったのである。しかしこうした戦後の理解では、徳川時代全般を通じて最大の規模と体系性とを保持した閩齋学派の同時代的な思想的影響力や、その意味を問うことはできないと本論文は主張する。そのことは、戦後の研究が戦前のそれを本質的な形で批判し得なかったことを意味し、『家礼』に基づく儒式喪祭礼の受容と実践という視角を用いることで、戦前・戦後の研究成果を止揚した新たな閩齋学派像を呈示することが可能になるとのべられている。

第一章では、本論文全体を見通すための予備的考察が行われている。すなわち、既往の思想史研究では、徳川日本において儒礼はほとんど展開し得ず、儒教は「儒学＝学問」としてだけ辛うじて展開できたものと考えられてきた。その際、論拠とされてきたのは寺請・寺檀体制に基づく仏式喪祭礼の存在であった。ここでは徳川仏教の歴史的展開過程に即した考察を行うことで、こうした見解に疑義を呈している。寺請・寺檀体制を素地に仏式喪祭礼が徳川社会に滲透していく時期は、およそ 18 世紀を跨ぐ頃で、かつそれが既成事実化

するのは18世紀中葉であった。従って、それ以前から既に受容されはじめていた『家礼』に則った喪祭礼を儒者たちが実施することは、少なくとも17世紀から18世紀初頭期段階にあっては、比較的容易であったと主張されている。

第二章では、闇齋学派に『家礼』が根づくきっかけを作った浅見綱齋に主眼を据え、その自他認識と朱子学理解との関連から、その喪祭論がとりあげられている。〈生国〉を主体とした〈風俗革新〉がなされねばならないとした自他認識と、「日用」「格物」に重点をおく朱子学理解とは、綱齋の『家礼』へのとり組みと密接に関連していた。綱齋は、仏式喪祭礼が同時代的に滲透しつつあった当該期の状況下において、仏式を排した儒式喪祭礼の確立を「人道日用ノ急務」と位置づけつつも、それが『家礼』の記載通りであることを否定し、むしろ「格物」を経ることで〈生国〉に即した形での喪祭礼を明示していた。つまり綱齋の『家礼』へのとり組みとは、「日用」の次元からの〈生国〉における〈風俗革新〉を志向するものだった。こうした綱齋の志向性とは、儒者が身分的周縁に存した徳川日本において、「庶人」でも実施可能な喪祭礼という対象から、朱子学的普遍性を具有させていくことを試みたものであったと主張されている。

第三章では、綱齋『中庸師説』に窺われる鬼神来格説がもつ特徴を明らかにするとともに、それが同時代の垂加神道を含む闇齋学派知識人たちに与えた波紋を検討している。綱齋の鬼神来格説は朱熹とも闇齋とも異なり、来格の根拠に実体的な〈理〉を据える点に特徴を有していた。綱齋においてこうした議論がなされた所以は、当該期における仏式祖霊祭祀の滲透という歴史的状況に求められるとされる。綱齋は、仏式に対して儒式祭祀がもつ優位性を示すべく、確実に祭祀実践によって来格が生じ得ることの証左として、〈理〉という確乎とした根拠を明示し、跡部良顕・三宅尚齋・松岡雄淵ら18前期の闇齋学派知識人たちに影響を与えたことが明らかにされている。

第四章では、18世紀中葉に尾張藩巾下学問所において、いかなる儒礼実践が構想されていたのかに関し、同学問所堂主を務めた蟹養齋を対象として考察している。養齋は、学問所の門弟たちが火葬・淫祀といった世の習俗に惑溺することなく、儒式喪祭礼を実施するよう促すべく『居家大事記』という実践手引書を著していた。同書において特筆すべき点は、火葬批判が必ずしも仏教批判とは結びつけられず、むしろ檀那寺と共存する形で儒式喪祭礼を執り行う必要性が説かれていた点、そして淫祀と正祀たるべき祖霊祭祀の正否が、「天道」に基づく禍福という通俗的論理によって説明されていた点である。かくて、通俗的観念や既成事実化した寺請・寺檀体制といった、18世紀中葉の社会的与件を自説のうちに組み込みつつ、養齋が儒礼実践を門弟たちに方向づけようとしていたとされている。

第五章では、養齋以後における尾張崎門派の儒式喪祭論およびその実践の様相を、中村習齋を中心として検討している。巾下学問所の消滅と細井平洲の招聘という18世紀後期における尾張の思想界において、習齋は藩校明倫堂に出仕し得ない市井の儒者としての生涯を余儀なくされた。習齋は、平洲の「教化」策を「治人」に傾斜した詐術と論駁して「修己」の必要性を強調し、『家礼』に基づく喪祭の必要性を唱えていた。しかし、既に仏式喪

祭礼が確立していた18世紀後期において、市井の儒者が仏式にあらざる喪礼を実施することは困難を極めた。そこで習齋はその著書『喪礼俗儀』において、儒仏混淆に基づく喪礼実践のあり方を示すとともに、そうした混淆こそが『家礼』の意図に即すのだとする新たな解釈を呈示することとなった。また『喪礼俗儀』に範をとる喪礼は、実に幕末維新期に至るまで尾張崎門派において、実際に執り行われていたことも明らかとなった。かくて、寺請・寺檀体制下にあったとしても、儒式喪礼実践のあり方を具体的に示すことのできる集団として、尾張崎門派が存在していたと結論づけられている。

最後に、様々な位相があるとはいえ、儒式喪祭礼を領導し得る存在として闇齋学派は徳川思想史上に位置づけ可能であり、そこにこそかれらの求心力が存在していた、という新たな学派像を呈示している。闇齋学派は、徳川日本において身分的保証をもたなかった大多数の儒者たちに対し、『家礼』に基づく儒式喪祭礼という形で現実社会への回路を示したのであり、そのことは古学派登場以後も基本的に変わることがなかったのである。戦後の徳川思想史研究が儒礼の不在を前提とし、そして古学派中心史観を形成してきた点を踏まえるなら、既述してきた闇齋学派の像は、新しい思想史叙述への道が拓かれるのではないか、という展望がのべられて論文は結ばれている。

<論文審査の結果の要旨>

山崎闇齋学派、とりわけ、浅見綱齋に発する学派の『朱子家礼』の受容と儒礼実践が、時代状況との関係において、具体的には仏教的喪祭の実施状況の度合いに応じて、変容しつつも継続しつづけたことを論証した本論文の意義はきわめて大きい。とりわけ次の五点において本論文は、思想史研究に新しい地平を切り開くものと評価できる。

第一に、徳川日本における儒者たちにおいて儒式喪祭こそが現実にかかわる接点であったとし、浅見綱齋の『家礼』受容とそれにもとづく儒式喪祭実践の具体的なあり方、それを継承しつつ、変容していった後継の『家礼』理解、儀礼実践の具体相が克明に明らかにされ、その思想的意義が、さまざまな点で論証されていることである。

第二に、思想分析を歴史的社会的状況との関係で分析する方法的態度を明確にとることによって、単なる思想の内在的分析だけでは解明されない、それぞれの思想の意義が明らかにされていることである。こうした方法をとった本論文は、思想史的史資料だけではすまされない広く徳川時代の政治・社会制度や宗教状況にも目配りした内容となっている。

第三に、この点がとりわけ重要な点であるが、本論文は戦後の徳川儒教思想史研究に根本的な見直しを迫るものとなっていることである。すなわち、『家礼』の読み直しによる、仏式儀礼に対するその都度の具体的対応の解明は、儒教を排仏論とだけ捉えるこれまでの理解の変更を促し、さらにそれこそが儒者と社会の接点であったとする主張は、荻生徂徠を画期としてきた戦後徳川儒教史研究の大きな変更を迫っている。「身分的周縁」に位置していたとはいえ、儒者の主張・実践の主たる「場」が、これまでの言説分析が示し得なかったところに存在しているという主張は、今後の徳川儒教思想史研究に対する大きな問題

提起となっている。

第四に、明・清・朝鮮王朝の儒教の動向にも配慮した研究となっていることである。すなわち、本論文はとりわけ儒礼・『家礼』が重要な意義を有するとされ、またその故に先行的にそれに焦点を当てて展開されてきた明・清・朝鮮王朝儒教思想史研究にも目配りしたのものとなっている。この結果、未だ明示的ではないものの、東アジア的思想空間の中に徳川儒教思想を位置づけることを可能にしたものと評価することができる。『家礼』をめぐる解釈とその実践、仏教に対する姿勢などは、徳川思想史研究を東アジア的視座から捉え返す上では、大きな示唆を与えるものとなるだろう。

第五に、とりわけ尾張崎門派の地方史料を丹念に発掘・精査して、今まで明らかにされてこなかった蟹養齋、中村習齋らの『家礼』解釈やその実践、仏教儀礼との「融合」のありようが克明に明らかにされたことである。未だ活字化されていない諸史料を渉猟しての研究によって、当該研究分野においては未だ明らかにされてこなかった数多くの事実が示された意義は、きわめて大きいといわなければならない。

以上の大きな達成に加え、他に評価できるものとしては以下の点を挙げることができる。

①これまで仏式葬祭が寺檀体制の成立後に直ちに確立してきたかのごとくのべられてきたことに疑義を呈し、それが17世紀から18世紀にかけて漸次確立していったことを示して、徳川時代前期の儒者もそれとの関係性の中にあつたことを明らかにしたこと。②浅見綱齋の思想については、とりわけ精緻な分析を施し（第二章・第三章）、『性理字義』批判、「格物」「理」の理解の特質を解明し、伊藤仁齋や熊沢蕃山との思想的差異について明確にしたこと。③尾張崎門派の事例紹介は、上総など他の地域での崎門派のありようを検討していく上で、先駆的な研究となっていること。徳川日本のみならず近代以降も継続的に存在してきたといわれる山崎闇齋学派の全貌に迫る手がかりを与えたものと評価できる（第四章・第五章）。

本論文の問題点として指摘されたことは以下のとおりである。第一に浅見綱齋の自他理解について、「生国主義」という概念を提示し、それは後継の闇齋学派の儒礼実践にも妥当するものとしている。朱熹の『家礼』序の論理は、理としての本は普遍的であるが、文としての礼を地域的・時代的に変改するというものであり、綱齋は、その論理を受けたものであるが、それを「生国主義」と規定する必要はないのではないか。ましてや、後継の門人たちの改変の論理をも「生国主義」といえるのだろうか。それは、理一分殊の論理と解するのが妥当ではないか。第二に、綱齋の『性理字義』批判は、『性理字義』が物の来歴や由来をたどる傾きをもつことへの批判であり、それでは現にある物を現にあらしめている根拠を指示することにはならない。綱齋は、日用の本然・本原としての理、日用を日用として現にあらしめている理を考えるべきとしているのであり、こうした綱齋の理と気の関係、物のあり方の捉え方について、本論文の理解・分析はやや不十分ではないか。また、綱齋の『性理字義』批判や鬼神感格説が、朱熹と懸隔していたとするが、それは、朱熹からの逸脱、懸隔ではなく、一つの解釈とすべきはないか。第三に、本論文の方法に関わっ

て、それが歴史学の研究成果、あるいは徳川仏教史研究の成果にやや依存しすぎている点も気がかりな点であった。すなわち、闇齋学派の思想展開、とりわけ『家礼』の理解や実践に関わる分析が、それらのいわば思想の「外側」の事態に規定されていたかのごとく叙述されている傾向が、気になった点であった。とりわけ、闇齋と綱齋の理の実体化傾向の有無という思想内容を、仏式喪祭の定着状況という現実の社会状況と直ちに結びつけるのは、あまりにも飛躍しているのではないか。

以上の問題点・課題が残るものの、公開審査での口頭試問結果を踏まえ、本論文はまさしく申請者が一生取り組みうる壮大なテーマの現段階での一つの集約ともいえるもので、方法論や実証性の面でも、きわめて高いレベルにある論文と評価できる。章ごとの完成度も高く、読み応えのあるものとなっている。博士学位にふさわしい内容であるというのが、審査委員の一致した結論であった。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2017年6月24日（土）午後3時から5時まで末川記念会館第二会議室で行われた。審査委員会は、本論文がきわめて優秀なもので、十分な独創性・体系性、高い水準の学術的価値をもつものとの結論に至った。本論文の叙述、引用史料および提出された英文要旨から、申請者の日本語（現代語・江戸語・古文書）・中国語（古文）・英語の卓越した水準の力量が窺える。申請者は、これまで発表してきた査読付を含む学術論文、数多くの国際・国内学会での報告、日本学術振興会特別研究員としての活躍などで、すでに日本の思想史学界や東アジアの学界において若手研究者としての地位を確立している。以上の点を総合的に判断し、本論文は、本学学位規程第18条第1項に基づいて、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。